

相続開始後 90 日以内に遺産分割協議が終了した場合

森林の土地の所有者届出書

平戸市長 様  
「平戸市長 様」と記載すること。  
所有者となった年月日から  
90 日以内に届出すること。  
令和 5 年 10 月 30 日  
法定相続人を全員記載すること。  
住所 平戸市〇〇町□□  
届出人 氏名 平戸 一郎  
電話番号 0950-〇〇-□□〇〇

次のとおり新たに森林の土地の所有者となったので、森林法第 10 条の 7 の 2 第 1 項の規定により届け出ます。

被相続人を記載すること。

「相続」と記載すること。

所有権の移転	前所有者の住所	前所有者の氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)					
相続の開始日(被相続人の死亡日) を記載すること。	平戸市〇〇町□□	平戸 太郎					
	所有者となった年月日	所有権の移転の原因					
	令和 5 年 8 月 30 日	相続					
土地に関する 事項	番号	土地の所在場所				面積(h a)	持分割合
		市町村	大字	字	地番		
	1	平戸市	〇〇町	〇〇	□□-△	4.4193	
	2	平戸市	〇〇町	〇〇	□□-▽	0.0334	
			以下空白				
		計					
備考	用途は未定、境界は承知している。						

注意事項

- 1 新たに所有者となった森林の土地について、その所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 所有権の移転の原因欄には、売買、相続、贈与、会社の合併など具体的に記載すること。
- 3 土地に関する事項は、番号欄の番号に対応して、一筆の土地ごとに記載すること。
- 4 面積は、ヘクタールを単位とし、小数第 4 位まで記載し、第 5 位を四捨五入すること。
- 5 持分割合は、新たに所有者となった土地について共有している場合に記載すること。
- 6 備考欄には、森林の土地の用途、森林の土地の境界の把握の有無その他参考となる事項を記載すること。
- 7 規則第 7 条第 2 項に規定する次の書類を添付すること。  
(1) 当該土地の位置を示す地図  
(2) 当該土地の登記事項証明書その他の届出の原因を証明する書面

相続後 90 日を過ぎて遺産分割協議が終了した場合

森林の土地の所有者届出書

「平戸市長 様」と記載すること。

平戸市長 様

所有者となった年月日から

90 日以内に届出すること。

令和 6 年 3 月 1 日

住所 平戸市〇〇町□□

届出人 氏名 平戸 一郎

電話番号 0950-〇〇-□□〇〇

次のとおり新たに森林の土地の所有者となったので、森林法第 10 条の 7 の 2 第 1 項の規定により届け出ます。届出人以外の法定相続人を全員記載すること。

所有権の移転 に関する事項	前所有者の住所		前所有者の氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)				
	〇〇市〇〇町×× 〇〇県▽〇市×〇▽丁目〇		平戸 花子 平戸 二郎				
遺産分割協議が完了した日を記載すること。	所有者となった年月日		所有権の移転の原因				
	令和 6 年 1 月 15 日		相続 (遺産分割協議)				
土地に関する 事項	番号	土地の所在場所				面積 (h a)	持分割合
		市町村	大字	字	地番		
	1	平戸市	〇〇町	〇〇	□□-△	4.4193	
	2	平戸市	〇〇町	〇〇	□□-▽	0.0334	
			以下空白				
	計						
備考	用途は林業、境界は承知している。						

注意事項

- 新たに所有者となった森林の土地について、その所在する市町村ごとに提出すること。
- 所有権の移転の原因欄には、売買、相続、贈与、会社の合併など具体的に記載すること。
- 土地に関する事項は、番号欄の番号に対応して、一筆の土地ごとに記載すること。
- 面積は、ヘクタールを単位とし、小数第 4 位まで記載し、第 5 位を四捨五入すること。
- 持分割合は、新たに所有者となった土地について共有している場合に記載すること。
- 備考欄には、森林の土地の用途、森林の土地の境界の把握の有無その他参考となる事項を記載すること。
- 規則第 7 条第 2 項に規定する次の書類を添付すること。
  - 当該土地の位置を示す地図
  - 当該土地の登記事項証明書その他の届出の原因を証明する書面